

安全データシート（SDS）

作成日 2009年10月 1日

改訂日 2026年 4月 1日

【1. 製品及び会社情報】

製品名 : ケミQスプレー スラッジ落とし
会社名 : 株式会社ケミック
住所 : 〒648-0007 和歌山県橋本市紀ノ光台3-7-1
電話番号 : 0736-36-6500
FAX番号 : 0736-36-6501
推奨用途及び使用上の制限 : 中性錆取り洗浄剤（エアゾールタイプ）

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類（記載のないものは区分に該当しない、または分類できない）

物理化学的危険性

可燃性／引火性エアゾール : 区分1

健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分1

皮膚感作性 : 区分1

特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分2

ラベル要素

絵表示又は：シンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
臓器の障害のおそれ

注意書き

[安全対策] : 必要に応じ指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。
熱、火花、高温体等の着火源から遠ざける。禁煙。
裸火または他の着火源に噴霧しない。
使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。（残留物が爆発・引火する恐れがある。）
取扱い後は手や顔などをよく洗うこと。
取扱い後は眼をよく洗うこと。
粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

- 【応急措置】 : 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 気分が悪い時は、医師に連絡する。
 飲み込んだ場合：無理に吐かせない。
 直ちに医師に連絡する。
 眼に入った場合：すぐに水で数分間洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。
 医療処置を受けること。
 皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗う。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。
 汚染された衣服を脱ぎ、再利用する場合には洗濯する。
 火災の場合：消火に粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、散水、噴霧水を使用する。
 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
 ばく露またはその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。
- 【保管】 : 高温になると破裂の危険があるため、日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
 施錠して保管すること。
- 【廃棄】 : 火気の無い屋外でボタンを押し、噴射音が消えるまでガスを抜いてから関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。

【3. 組成及び成分情報】

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
 化学名 : 混合物につき特定できず
 主な成分 : 有機チオカルボン酸塩
 界面活性剤
 水溶性溶剤
 キレート剤
 消泡剤
 水
 プロパン（噴射剤）
 ブタン（噴射剤）

化管法（PRT法）：第1種指定化学物質

エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩
 及びナトリウム塩 1～2%含有

労働安全衛生法：名称等を表示および通知すべき危険物及び有害物

エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム 1～2% 含有
 プロピレングリコールモノメチルエーテル 10～15% 含有
 3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール 5～15% 含有
 ブタン 5～10wt% 含有
 プロパン 1～5wt% 含有

労働安全衛生法：皮膚等障害化学物質

チオグリコール酸アンモニウム 20～25%含有

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
 刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受ける。
 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、多量の水及び石鹸で洗浄する。
 汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。

- 飲み込んだ場合 : 口の中が汚染されている場合は水で口の中を洗浄する。
無理に吐かせず、医師の診断／手当てを受ける。
- ばく露または
その懸念がある場合 : すぐに救急の医療処置を受けること。
- 予想される急性症状 : 吸入 : 咳、頭痛、めまい、意識混濁、昏睡等
及び遅発性症状 : 経口 : 嘔吐、下痢等。
皮膚に付着 : 発赤、痛み、皮膚炎等
眼に付着 : 発赤、痛み等
- 応急措置をする者の
保護 : 被災者を救助する場合は、【8. ばく露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用する。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、噴霧水、散水
使用してはならない消火剤 : 知見なし
- 特有の危険有害性 : 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
加温により容器が爆発する恐れがある。
燃焼の際は、一酸化炭素、窒素酸化物、煙等が生成される。
- 特有の消火方法 : エアゾール品であり爆発する恐れがあるので、消火作業は十分距離をとり可能な限り風上から行なう。
関係者以外は安全な場所に退避させる。
周辺の設備等に散水して冷却する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
- 消火を行なう者の保護 : 状況に応じた保護具（自給式呼吸器、防火服、防災面等）を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項 : 漏れた場所の周辺から人を退避させる。
- 保護具及び緊急時措置 : エアゾール品であり、飛散により人体や目にかからないように注意する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は【8. ばく露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
風上から作業する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。
- 回収、中和 : 吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の
方法・機材 : 全ての着火源を速やかに取り除き、危険なく出来る場合は、漏出源を遮断し漏れを止める。
漏出物を吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。
回収物は適切に廃棄処分する。
- 二次災害防止策 : 引火性が高いので周辺の着火源を取り除く。
漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 消防法等で定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
容器を転倒、落下、衝撃、引きずりなどの乱暴な取扱いをしない。
エアゾール品なので熱、火花、炎、高温体等との接触を避ける。
炎や火気の近くで使用しない。
火の中に入れない。
使い切って捨てる。
【8. ばく露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行ない、保護具を着用する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

局所排気・全体排気：【8. ばく露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行なう。

安全取扱い注意事項：指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。

熱、火花、高温体等の着火源から遠ざける。禁煙。

裸火または他の着火源に噴霧しない。

容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。（残留物が爆発・引火する恐れがある。）

取扱い後は手や顔などをよく洗う。

取扱い後は眼をよく洗う。

粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避ける。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。

汚染された作業衣は作業場から出さない。

接触回避：【10. 安定性及び反応性】を参照。

保管

技術的対策：保管場所の床は、床面に水が浸入／浸透しない構造とする。
保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備（防爆タイプ）を設ける。

保管条件：直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。
高温になると破裂の危険があるため40℃以上になるところに置かない。
容器腐食を避けるため、水周りや湿気の多いところに置かない。
施錠して保管する。
消防法等関係法令・法規に規定された基準に従って保管する。
混触危険物質と同一の場所に保管しない。

混触危険物質：酸化性物質、ニッケルカルボニル+酸素

容器包装材料：製品使用容器に準ずる。

【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度：データなし

許容濃度：100ppm（TWA、2005、プロピレングリコールモノメチルエーテル）
1000ppm（TWA、2005、プロパン）
800ppm（TWA、2005、ブタン）

設備対策：取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
排気用の設備（防爆タイプ）を設け、空気中の濃度をばく露限界以下に保つようにする。

保護具

呼吸器系：必要に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を使用する。

手：不浸透性（耐油、耐薬品、耐溶剤）の保護手袋を使用する。

眼：保護眼鏡（普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型）を使用する。

皮膚及び身体：不浸透性の保護服、保護長靴、保護前掛け等を使用する。

衛生対策：粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避ける。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後は手、顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。

【9. 物理的及び化学的性質】

外観：無色～淡黄色透明液体（原液）

臭気：特異臭

pH：7.0～9.0（原液）

融点：データなし

沸点：データなし

引火点：なし（原液）

約-90℃（噴射剤）

発火点	: なし（原液）
爆発範囲	: 上限 9. 5 % 下限 1. 8 %（噴射剤）
蒸気圧	: 0. 3 7 MPa（噴射剤、2 0 °C） 原液のデータなし
蒸気密度	: 約 2. 0（空気 = 1、噴射剤） 原液のデータなし
比重	: 1. 0 3 ~ 1. 0 7 g / c m ³ （1 5 °C、原液）
溶解度	: 水に任意の割合で溶解（原液）

【10. 安定性及び反応性】

安定性	: 通常の使用環境の温度条件下で安定。
危険有害反応可能性	: 強酸性物質と反応する可能性がある。 ブタンとニッケルカルボニル+酸素との混合ガスは爆発を起こす。
避けるべき条件	: 混触危険物質との接触。 加熱、はだか火、スパーク及びその他の発火源との接触。
混触危険物質	: 酸化性物質、ニッケルカルボニル+酸素
危険有害な分解生成物	: 燃焼の際は、一酸化炭素、窒素酸化物、煙等が生成される。 噴射剤の蒸気密度は空気より重く、低所に滞留して爆発性混合ガスを作りやすい。

【11. 有害性情報】

急性毒性	: 経口：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してLD ₅₀ =5 0 0 0 mg / kg（ラット）以上と推測される。 経皮：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してLD ₅₀ =5 0 0 0 mg / kg（ウサギ）以上と推測される。
皮膚腐食性／刺激性	: 製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断して刺激性ありと推測される。 長時間接触すると皮膚表面の種々の組織を侵し、皮膚炎を起こすと思われる。
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	: 製品自体のデータはないが成分・配合量及び皮膚刺激性などから判断して重篤な眼の損傷があると思われる。
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: マウスを用いた皮膚感作性試験で感作性あり。（チオグリコール酸アンモニウムのSDS）
生殖細胞変異原性	: データなし
発ガン性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器／全身毒性（単回ばく露）	: 製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断して 区分2に分類されると推測される。 （エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム塩のSDS）
特定標的臓器／全身毒性（反復ばく露）	: データなし
誤えん有害性	: データなし

【12. 環境影響情報】

生体毒性	
魚類急性毒性	: データなし
甲殻類急性遊泳阻害	: データなし
藻類成長阻害	: データなし
残留性／分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

【13. 廃棄上の注意】

- 残余廃棄物 : 火気の無い屋外でボタンを押し、噴射音が消えるまでガスを抜いてから関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 大量の場合は、都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体が行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行なう。

【14. 輸送上の注意】

- 国際規制
- 国連番号 : 1950
- 国連分類 : クラス 2.1
- 容器等級 : エアゾール品は容器等級が定められていない
- 国内規制 : 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
- 陸上輸送 : 労働安全衛生法；通知対象物質
 高圧ガス保安法；エアゾール
- 海上輸送 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制 : 航空法の規定に従う。
- 特別な安全対策 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
 衝撃、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。
 容器が破損しないように、転倒、落下、衝撃、引きずり等の乱暴な取扱いは避ける。
 容器を40℃以下に保つ。
 その他関係法令の定めるところに従う。

【15. 適用法令（日本）】

- 化管法（PRT法）：第1種指定化学物質
 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 1～2% 含有
- 労働安全衛生法 : 名称を表示および通知すべき危険物及び有害物
 エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム 1～2% 含有
 プロピレングリコールモノメチルエーテル 10～15% 含有
 3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール 5～15% 含有
 ブタン 5～10wt% 含有
 プロパン 1～5wt% 含有
 : 皮膚等障害化学物質
 チオグリコール酸アンモニウム 20～25%含有
- 毒物及び劇物取締法 : 該当しない
- 消防法 : 該当しない
- 火薬類取締法 : 該当しない
- 有機溶剤中毒予防規則 : 該当しない
- 高圧ガス保安法 : エアゾール
- 船舶安全法 : 引火性液体類、エアゾール（容量1L未満）
- 航空法 : 引火性液体、エアゾール（毒物、腐食性物質又は毒性ガスを含まないもの）

【16. その他の情報】

この「安全データシート」は当社の製品を安全にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取扱いを対象にしたものです。本製品の使用方法については、この「安全データシート」をご参照の上、ご使用者様の責任においてお決め下さい。

記載内容は、N I T E（独）製品評価技術基盤機構）のGHS危険有害性分類事業にて公開されたデータ等、作成日又は改訂日における弊社の最善の調査で得た知見に基づき作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも十分ではなく、記載のデータや危険有害性の評価に関して完全さを保障するものではありません。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。

「安全データシート」の内容は、法令の改正や新たな知見に基づき改正される場合があります。